

## 多久市まちづくり基本条例 策定市民会議を開催しています

■問い合わせ  
総合政策課 企画係  
☎75-2116

「まちづくり基本条例」は、住民自治に基づく自治体運営の基本原則を定めた条例で「自治体の憲法」とも言われます。市では、まちづくりを推進する方向性や市民・行政の役割、協働の体制を学習し、理解を深めながら、基本条例素案の提言を行う市民会議を開催しています。



▲第2回市民会議の様子(12月2日)。  
まちづくり基本条例の学習・講演会を実施、意見交換も行っています。会議の内容は多久市ホームページでご覧いただけます。

市民社会組織の代表者や学識経験者、公募による市民の方々で構成する、(仮称)多久市まちづくり基本条例策定市民会議(田中豊治会長 委員21人)を発足し、11月18日に第1回を開催し、これまで5回の会議を行いました。今後も継続して市民会議を開催します。3月には中間報告として取りまとめ、市民のみなさんご意見を伺う講演会を行う予定です。8月には最終報告書(多久市まちづくり基本条例素案)を市長に提言いただくようにしています。市民会議は傍聴することができます。

### 企業・事業所のみなさんへ

## 平成24年経済センサスー活動調査にご協力ください

郵送あるいは調査員により配布された調査票に記入し、提出をお願いします。

●経済センサスー活動調査は、全国すべての企業・事業所を対象にした調査です。調査の結果は、国の各種行政施策や地域の産業振興、商店街の活性化などの地域行政のための基礎資料として活用されます。

■問い合わせ 総合政策課 企画係 ☎75-2116



経済センサスキャラクター

## 就学援助制度のご案内

■問い合わせ 教育委員会 学校教育課 ☎75-2227

経済的な理由により就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、学用品費や学校給食費などを援助します。

### ◆援助の対象

生活保護法に規定される要保護世帯に準ずる程度に困窮していると認められる世帯の方。

### ◆申請方法

教育委員会学校教育課で申請を受付けています。また各小・中学校でも相談できます。申請後に定例教育委員会にて認定されます。ただし収入や資産状況等により認定されない場合もあります。

### ◆援助項目

学用品費、通学用品費、給食費、新入学児童生徒学用品費、修学旅行費、宿泊訓練費など。

## 農事窓口相談会を開きます

■問い合わせ 農業委員会事務局 ☎75-4831

農地の権利(売買・賃借権・相続・贈与など)全般、農地の転用にかかわる問題、改正農地法に関する相談、農業者年金などの相談を、地区担当の農業委員が対応します。お気軽にご相談ください。

### 農事窓口相談会日程

月 日	受付時間	会 場
2月7日(火)	9:30~11:00	JA 南多久支所
	13:30~15:00	JA 多久支所
2月8日(水)	9:30~11:00	JA 西多久支所
	13:30~15:00	多久市役所 2階小会議室
2月9日(木)	9:30~11:00	JA 東多久支所